

# 令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 国保医療課  
 担当名: 福祉医療・後期高齢者医療担当  
 内線: 3364 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S37	ひとり親家庭等医療対策助成費			一般会計	民生費	児童福祉費	母子福祉費	ひとり親家庭等医療対策助成費	
事業期間	平成 4年度～	根拠法令	ひとり親家庭等医療費支給事業補助金交付要綱等 ひとり親家庭等医療費支給事業実施補助金交付要綱			針路 分野施策	04 0403	子育てに希望が持てる社会の実現 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsゴール 3 SDGsターゲット 3-8
1 事業概要	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、経済的負担を軽減するため、ひとり親家庭等にかかる医療費(各種医療保険の負担割合に応じた自己負担金の一部)を助成する市町村に対して補助金を交付する。また、制度の円滑な運営を図るために医師会に対して補助金を交付する。 ア 市町村事業費補助 39,549千円 市町村の医療費助成額が増加し、補助金支出額が当初見込みを上回ったことによる増額 イ 医師会等事務費補助			5 事業説明 (1) 事業内容 対象者：ひとり親家庭等の18歳年度末までの児童とその父、母又は養育者 所得制限：児童扶養手当制度の一部支給の所得制限限度額 (扶養親族1人の場合：所得限度額246万円 年収約385万円) 対象者の自己負担金：通院1,000円/月、入院1,200円/日(ただし、市町村住民税非課税者は免除) ア 市町村事業費補助 各市町村が対象者に支給した医療費助成金に対して、ひとり親家庭等医療費支給事業補助金交付要綱により補助金を交付する。 イ 医師会等事務費補助 保険医療機関等がひとり親家庭等医療費支給事業のために発行した証明書等の件数に応じ、ひとり親家庭等医療費支給事業実施要綱により埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会に対して補助金を交付する。 (2) 負担率 財政力指数1以下の市町村数 県1/2 市町村1/2(令和6年度 58市町村→令和7年度 58市町村) 財政力指数1超1.1未満の市町村数 県5/12 市町村7/12(令和6年度 2市1町→令和7年度 2市1町) 財政力指数1.1以上の市町村数 県1/3 市2/3(令和6年度 1市→令和7年度 1市) さいたま市の補助率 県1/6 市5/6 (3) 事業効果 ひとり親家庭等の経済的負担が軽減され、生活の安定と自立に寄与する。 【活動指標(アウトプット)】 ひとり親家庭等への医療費助成を実施する63市町村に助成額の一部を補助する(市町村事業費補助1,230,234千円)。 【成果指標(アウトカム)】 81,684名の対象者(令和7年度受給者見込み数)に対し、市町村による医療費助成が実施され、ひとり親家庭等の経済的負担が軽減される。 (4) 補正予算の概要 市町村の医療費助成額が増加し、補助金支出額が当初見込みを上回ったことによる増額					
2 事業主体及び負担区分	ア(県1/2)市町村1/2, (県5/12)市町村7/12 (県1/3)市町村2/3, (県1/6)市町村5/6 イ(県10/10)								
3 地方財政措置の状況	なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	39,549							39,549	1,230,486
現計額	1,190,937							1,190,937	

## 事業内訳書

事業名	ひとり親家庭等医療対策助成費		
単位事業名	ひとり親家庭等医療対策助成費	予算額	39,549千円

### ○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	39,549	—	
合計	39,549	—	

### ○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	39,549	—	市町村の医療費助成額が増加し、補助金支出額が当初見込みを上回ったことによる増
合計	39,549	—	